

## 月刊 こう食品法令 【2015年9月号】

- 目次
- ① 今月のお知らせ
  - ② コラム【Q&A】
  - ③ 事故回収
  - ④ ちょっと深く、少し考えてみよう
  - ⑤ 食品ラベル案内
  - ⑥ フードラベル・熱量確認テスト
  - ⑦ 海外シリーズ

# 【今月のお知らせ】 最近の気になる改正

「食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）」が平成27年5月、7月、9月18日に改正され、同日から施行されました。

2015年5月～9月に国際汎用性添加物の三つが厚生労働省より許可されました。

## 最新の食品添加物(規則別表第1)の改正

省令改正年月日	物質名	分類	使用基準概要
2015年5月19日	クエン酸三エチル	製造用剤	①通常の食品形態でない食品(カプセル及び錠剤に限る。)、②液卵(殺菌したものに限る。)、乾燥卵(液卵を乾燥して製造したものに限る。)及び③清涼飲料水以外の食品に使用してはならない。ただし、着香の目的で使用する場合は、この限りでない。 クエン酸三エチルの使用量は、①その1kgにつき3.5g以下、②その1kgにつき2.5g以下、③その1kgにつき0.2g以下でなければならないと定められたこと。
2015年7月29日	アンモニウムイソバレレート	香料	着香の目的のみに使用。 有機溶剤として使用する等の着香の目的以外の使用は認められない。
同上(使用基準のみ変更)	グルコン酸亜鉛	亜鉛強化の目的	乳幼児用の母乳代替食品(調整粉乳等)に限る。⇒病者用特別用途食品にも使用可と変更された。(保健機能食品を使用対象食品としている添加物)
同上(使用基準のみ変更)	ケイ酸カルシウム	製造用剤	使用量が2%以下とされているが、特保と栄養機能食品のカプセルと錠剤は対象外とされた。
同上(使用基準のみ変更)	二酸化ケイ素	製造用剤	二酸化ケイ素(微粒二酸化ケイ素を除く)は、ろ過助剤の目的のみで使用。 微粒二酸化ケイ素とケイ酸カルシウムとの併用時は食品の2%以下の使用制限があるが、特保と栄養機能食品のカプセルと錠剤は対象外とされた。
2015年9月18日	1-メチルナフタレン	香料	着香の目的のみに使用。 有機溶剤として使用する等の着香の目的以外の使用は認められない。

# コラム【Q&A】

**【Q21】 原材料名に「りんご」「リンゴ」「林檎」「あっぷる」「アップル」の文言を記載してあれば「りんご」のアレルゲンを記載を省略できますか？**

**【A21】 「りんご」「リンゴ」「アップル」の場合は省略できます。**

「りんご」は通知で定められた品目(特定原材料に準じるもの)です。また、「リンゴ」と「アップル」は代替表記です。代替表記は特定原材料に準じるものと同じであるということが理解できる表記として、アレルゲンの記載を省略できる文言とされています。従って、「林檎」「あっぷる」は代替表示ではないので省略できないと考えます。新基準では拡大表記(特定原材料に準じるものの名称又は代替表記を含んでいる表記)も省略できますが、特定加工食品は廃止され省略できなくなりました。

**【Q22】 鳥レバーはアレルゲンの鶏肉の範囲ですか？**

**【A22】 範囲に入りません。**

肉類の範囲については、表示Q&A D-12において、「内臓については、特に耳、鼻、皮等、真皮層を含む場合は表示が必要です。また、動物脂(ラード、ヘッド)も表示が必要です。しかしながら、上記以外の内臓(ケーシング材を含む。)、皮(真皮を含まないものに限る。)、骨(肉がついていないものに限る。))については表示の必要はありません。」と記載されています。従って、レバーは内臓ですので表示は不要となります。

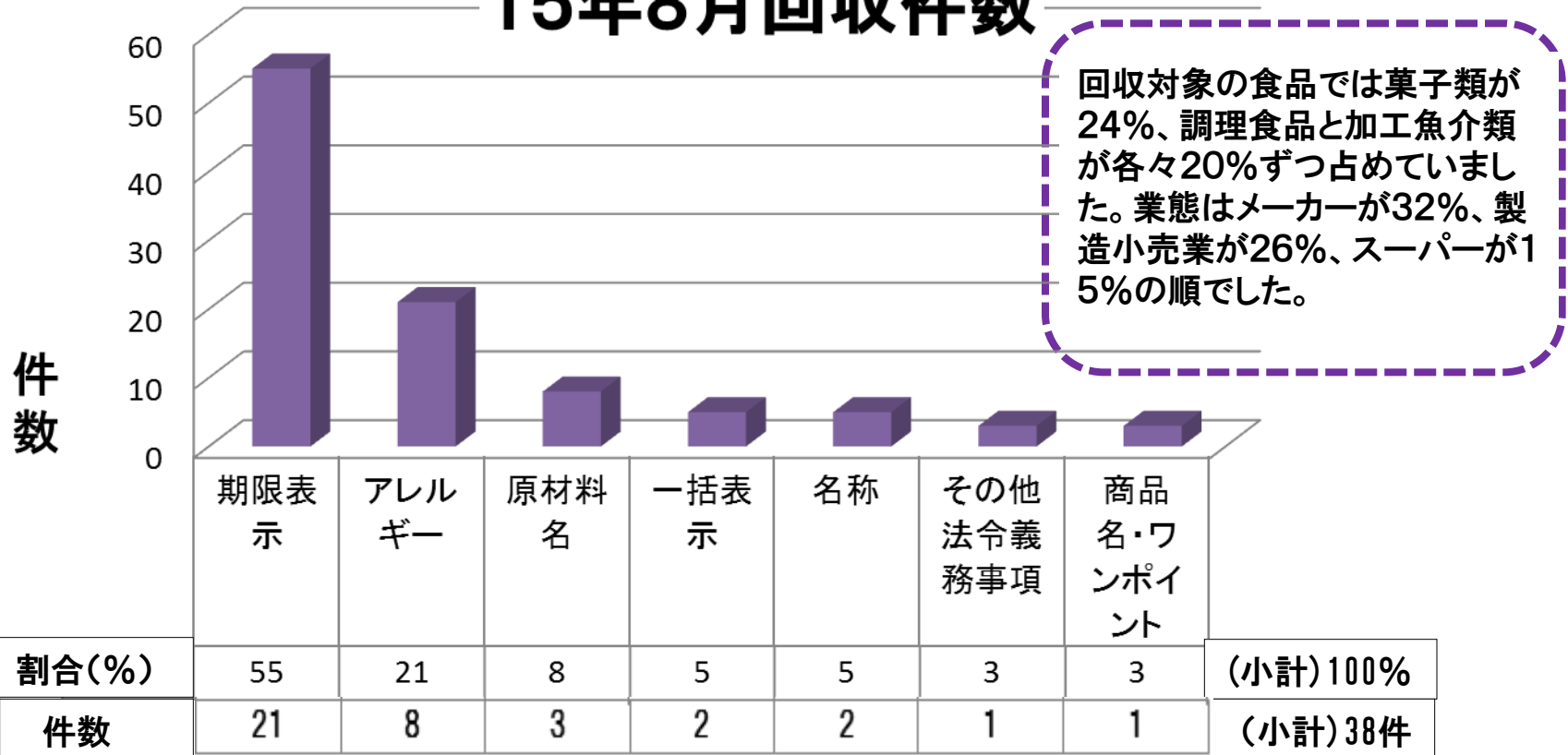
ただし、内臓や骨のみの原料であっても、真皮や肉がアレルゲンとして混入する工程の場合はアレルギー表示が必要な場合があります。原料規格書で表示の有無を確認してください。

※ 代替表記リスト 別表3において、「鶏レバー」は鶏肉の表記例として好ましくないのではという問合せをしたところ、その理由が認められリストから13/09/25に削除されました。今回また、なぜか復活し記載された状態で公開されています。

# 食品表示による自主回収の内訳(2015年8月分)

8月に公表された食品表示事故による回収件数を集計しました。企業告知、行政告知のあったものは34件(違反項目別件数38件)ありました。38件の%を棒グラフにまとめました。

## 15年8月回収件数



<平成27年8月 こう食品法令 調べ>

# 食品表示基準の外郭を見る

ちょっと深く、少し考えてみよう！  
常識の見直し

一般用加工食品の表示項目一覧

一般用加工食品の表示項目について、義務表示とその特例と対比しました。

表示項目		食品関連事業者								
		一般用加工食品								
		横断的義務表示	一定要件表示義務	省略規定(▲)		個別的義務表示		表示不要項目(▲)	表示不要項目(▲)	
		第3条1項	2項	3項	30平方cm	第4条		第5条	第5条	
		9項目	8項目	11項目	例:小包装	44項目	省略可:小包装	酒類	屠業業組合法	インスタ加工・無償譲渡
【ラベル一括表示】										
1	名称	●		表示	表示			表示	●	表示
2	保存方法	●		▲(10品目)	表示			▲(3条③)	●	表示
3	消費期限・賞味期限	●		▲(9品目)	表示			▲(3条③)	●(製造時期)	表示
4	原材料名	●		▲(2品目)	▲			▲	●(精米歩留、アルコール分も記載)	▲(特保・機性能除く)
5	添加物	●		▲(小包装)	▲			表示		表示
6	内容量・(固形量・内容総量)	●		▲(2品目)	▲			表示	●(容器の容量)	▲
7	栄養成分の量・熱量	●		▲(5品目)	▲			▲(3条③)		▲
8	食品関連事業者(表示責任者)の氏名(名称)・住所	●		表示	表示			表示		▲
9	製造所(加工所)の所在地・製造者(加工者)の氏名(名称)	●		▲(小包装)	▲			表示	●	表示

		食品関連事業者								
		一般用加工食品								
表示項目		横断的義務表示	一定要件表示義務	省略規定(▲)		個別的義務表示		表示不要項目(▲)	表示不要項目(▲)	
		第3条1項	2項	3項	30平方cm	第4条		第5条	第5条	
		9項目	8項目	11項目	例:小包装	44項目	省略可:小包装	酒類	酒類業組合法	インスタ加工・無償譲渡
【ラベラー括表示】										
10	アレルギー		●	表示	表示			▲	表示	
11	L-フェニルアラニン化合物を含む旨		●	表示	表示			表示	表示	
12	特定保健用食品9項目		●	表示	表示			望ましくない(Q&A)	表示	
13	機能性表示食品16項目		●	表示	表示			対象外	表示	
14	遺伝子組換え表示		●	▲(小包装)	▲			表示	表示	
15	乳児用規格適用食品である旨		●	▲(2品目)	▲				表示	
16	原料原産地名表示		●	▲(小包装)	▲			表示	●(外国産清酒を使用した場合)	▲
17	原産国名(輸入品)		●	▲(小包装)	▲			▲	●	▲
18	個別的義務表示項目(別表19)形状・調理方法等該当44品目					●	●			▲(安全19項目は除く)
19	名称規制							▲		▲

# 日本とEU の遺伝子組換え食品の表示制度の比較

## 食品ラベル案内

ラベリングの外縁から見てわかる表示ガイド

	日本	EU
表示の対象範囲	対象農産物 8 品目 対象加工食品 33 品目	すべての食品
DNA、タンパク質が残存しないもの(なたね油や醤油など)	表示義務なし	表示義務あり
飼料	表示義務なし	表示義務あり
表示義務のない故意ではない混入率	5 % 以下	0.9 % 未満
生産履歴の管理	表示義務なし	表示義務あり*

\* 遺伝子組換え作物の含有等の情報を、遺伝子組換え食品を取り扱うすべての事業者は5年間保持する義務がある。(出典 行政文書 農林環境課)

- 米国では、従来のものであり、同等であるという観点から、遺伝子組み換えに関する表示は義務付けられてはいません。

【問12】次の食品表示に関する①～⑤のうち、最も適切なものをつ選びなさい。解答のない場合は「0」と回答しなさい。

- ① 冷凍食品の場合は常に「凍結前加熱の有無」の旨を記載する。
- ② 一般飲食物添加物のウコンは、ウコン色素と表示できる。
- ③ 栄養成分表示でナトリウムを記載できるのは、ナトリウム塩を添加していない食品に限られない。
- ④ アルコールを含む食品については、アルコールのエネルギー換算係数として7.1 kcal/g、酢酸を多く含む食品については、酢酸のエネルギー換算係数として3.5 kcal/g<sup>8)</sup>を適用した。
- ⑤ まさば、まあじ、まほっけは品種名である。

問題番号

回答欄

問12



海外の食品表示の内容を知ることにより輸出や輸入業務に役立ててください。東南アジアを中心に主要国の英文対訳を掲載します。

## 原文

*Sugar-free foods*

Special purpose foods may only be labelled as “sugar-free” or words of similar meaning if they contain equal or less than 0.5g sugar per 100g or 100ml. Sugars refer to simple carbohydrates that are molecules of either single sugar units (monosaccharides) or pairs of those sugar units (disaccharides) bonded together. They include hexose monosaccharides and disaccharides (e.g., dextrose, fructose, sucrose and lactose), starch hydrolysate, glucose syrups, maltodextrin and sugars derived at a sugar refinery (e.g., icing sugar, invert sugar, fruit sugar syrup).

## 対訳

## 無糖食品

特別用途食品にのみ、100グラムまたは100mlあたり0.5グラム以下の場合、「無糖」または同じような意味の言葉を表示することができます。

砂糖類は一つの糖の単位(単糖類)、またはそれらがともに結合した糖単位のペア(二糖類)のどちらかの分子からなる単一の炭酸化物に属している。

これらには、ヘキソースの単糖類を含んでおり、二糖類(例えば、デキストロース、フルクトース、スクロースおよびラクトース)、

澱粉加水分解物、グルコースシロップ、マルトデキストリンおよび

砂糖精製所で導出された糖(例えば、糖衣、転化糖、果物糖シロップ)が含まれる。

【次シートにつづく】

<単語集> equal: 等しい      refer to: 属するものとする      carbohydrate: 炭水化物  
molecule: 分子      monosaccharide: 単糖類      disaccharide: 二糖類      hydrolysis: 加水分解  
derive: 導き出す      refinery: 精製所      icing: 糖衣      invert: 転化する

# A Guide to Food Labelling and Advertisements, Singapore

## 原文

### Low-calorie foods

Low-calorie foods refer to special purpose foods that are suitable for individuals adopting a restricted diet by the calorie content. Table 4 shows the type of low-calorie food and the permissible calorie content:

Table 4

Food type	Calorie content (less or equal to the <u>stipulated</u> amount)
<u>Beverages</u> (ready for <u>consumption</u> )	8 kcal/100 ml
Bread spreads including jam <u>substitutes</u>	100 kcal/100 g
All other foods	50 kcal/ 100 g

## 対訳

### 低カロリー食品

低カロリー食品は、特別な目的の食品を参照してください。カロリー量によって制限された食事を採用し、個人に適した特別用途食品に属します。表4は、低カロリー食品と許容されるカロリー量のタイプを示しています。

表4

食品タイプ	カロリー量 (規定量以下)
飲料(消費の準備ができている)	8キロカロリー/100ミリリットル
ジャムの代用 を含むパン Spreeds	100キロカロリー/100グラム
他のすべての食品	50キロカロリー/100グラム

【次号につづく】

<単語集> individual: 個人      adopt: 採用する      restrict: 制限する?      ermissive: 許可する  
stipulate: 規定する      beverage: 飲料      consumption: 消費      substitute: 代用品

## 編集後記

食品表示基準の通知とQ&Aは平成27年3月30日に定められましたが、既に、Q&Aは7月30日に1次改正され、通知は9月14日に2次改正されています。ご質問をお待ちしております。

## 月刊 こう食品法令【2015年9月号】



著作権法によりこう食品法令の事前の許可なしに複写・引用等の使用は禁止されています。